

『中山間地域の農林業』を支援します

南関町では、農林業の振興を図るため各種補助事業に取り組んでおります。

※一部の補助事業を掲載しております。

事業名	補助対象者	制度の目的等	概要	補助額・割合
耕作放棄地解消事業(耕作放棄地有効利用促進事業)	中心経営体等農業者	耕作放棄地の解消による農業生産の向上や農村景観の保全を図るため、耕作放棄地の解消及び発生防止に向けた取組を行い、併せて担い手への集積を推進する。	○事業の対象 農業振興地域内の1号遊休農地(荒廃農地A分類)で、以下の条件に1つ以上該当し、農地として積極的な活用が望まれること。 【農用地区域外が対象となる条件】 ア 営農上配慮すべきケース イ 担い手育成に配慮すべきケース ウ 景観場配慮すべきケース ○再生作業年から5年間耕作を継続(作業状況報告:要)	○中心経営体等 再生作業…20~30千円/10a 営農定着…10千円/10a ○中心経営体以外 再生作業…13~20千円/10a 営農定着…6.5千円/10a
農業次世代人材投資事業	就農希望者	新規就農者を確保・定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目的とする。	○経営開始型…50歳未満、認定新規就農者で人・農地プランに位置付けられた者 ○準備型…1年以上研修を受ける方で、50歳未満、研修後1年以内に就農する人	○経営開始型…150万円/年(最長5年間)夫婦は225万円 ○準備型…150万円/年(最長2年間)
農地集積等交付金(農地集積加速化事業)	農業者等が組織する団体等	農地集積に取り組もうとする「集積促進地区(町指定)」を指定し、担い手への農地集積や地域営農組織の設立などに支援し、稼げる農業を目指す。	○指定地区が「地域営農・農地集積計画」を策定。 ①集落活動等支援交付金 組織の設立等の体制整備について交付 ②合意形成交付金 「地域営農・農地集積計画」を策定し、面積に応じ交付 ③農地集積交付金 担い手への権利移動について交付	①所要額 上限30万円 ②上限 200万円(5,000円/10a) ③権利移動 上限 1,000万円(20,000円/10a)
機構集積等協力金交付事業(農地集積加速化事業)	農業者農業者等が組織する団体等	機構を活用して、担い手への農地集積や地域営農組織の設立などに支援し、稼げる農業を目指す。	①経営転換協力金 ・令和元年度~令和2年度・部門縮小や、リタイア等する場合(縮小部門の自作地又は全ての自作地を機構に対し10年以上貸し付けること) ②地域集積協力金 ・集積・集約化タイプ 交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること ・集約化タイプ	①経営転換協力金 令和元年度~令和2年度 1.5万円/10a(上限50万円/1戸) ②地域集積協力金 集積・集約化タイプ 一般地域 20~40%以下 1.0万円/10a 40~70%以下 1.6万円/10a 70%超 2.2万円/10a 中山間地域 4~15%以下 1.0万円/10a 15~30%以下 1.6万円/10a 30~50%以下 2.2万円/10a 50%超 2.8万円/10a
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の育成を図る。	○中心経営体等が融資を受け、農業機械等を導入する場合に補助。人・農地プランに位置付けられた認定新規就農者、認定農業者 ○成果目標の設定 ○経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援。(一定規模の地区において農業者の組織する団体)	○融資主体型補助 機械等購入、事業費の3/10限度 ○条件不利地域型補助 経営体の規模拡大を図るために必要な共同機械の導入代 1/2(限度 4,000万円)
地域営農組織ステップアップ支援事業	地域営農組織法人新設 地域営農組織・法人	農地の主たる担い手となる地域営農組織の組織化・法人化を強力に進めるとともに、法人設立後の経営安定に向けた支援を行うことにより、地域農業の担い手の育成・確保を進める。	1、法人経営安定化支援事業 (1)設立初期の地域営農組織法人に対する初期運営費用支援や新規作物導入への支援 2、法人化支援事業 (1)農業経営の法人化支援 (2)法人化啓発支援 3、地域営農組織設立支援事業 (1)地域営農の組織化支援 (2)公開講座の開催支援 (3)新規組織設立話し合い活動支援	1、法人経営安定化支援事業 2分の1以内(上限50万円/1法人) 2、法人化支援事業 (1)定額40万円/1法人 (2)10分の10以内 3、地域営農組織設立支援事業 (1)定額20万円/1組織 (2)10分の10以内 (3)定額(上限50万円/1地区)
くまもと里モンプロジェクト推進事業	任意の活動組織・NPO法人・各種団体・集落等	震災からの創造的復興に向けて、地域コミュニティや美しい景観の維持・創造等による持続可能な農山漁村を目指す取組に対する助成	○持続可能な農山漁村の創造を目指して、以下のテーマのいずれかに沿って取り組む地域活動の立ち上げに要する経費 1、美しい景観の保全、創造 2、文化・コミュニティの維持、創造 3、地域資源を活用した内発的産業の創造	定額: 上限500千円
狩猟免許取得費補助	申請者	鳥獣による農林産物への被害を防止することを目的として、有害鳥獣捕獲業務を円滑に行うための免許取得に対する助成	○狩猟免許を取得する者 ・町内在住者 ・猟友会に入会し、活動を誓約できる者	補助対象経費の2分の1以内(上限20千円)

※概要を掲載していますので、詳細はお尋ねください。

問 経済課 ☎57-8504

南関町農作業等標準労働賃金について

南関町農業委員会では、令和元年5月13日開催の第三回農業委員会総会において、農作業等標準労働賃金を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、この金額は、農家のみなさんが農作業等を委託または受託される時の目安ですので、双方の話し合いのうえ決定してください。

作業項目	単位	金額(円)	備考
一般農作業	1日	6,100	1日=8時間、熊本県最低賃金:762円(1時間)
荒起こし(1回目)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
2回目以降耕耘	10a当	5,000	ほ場整備済の田
		6,000	未整備田
代かき(たてよこ1回ずつ)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
肥料散布	10a当	1,000	肥料は委託者が準備
肥料・農薬散布	10a当	1,500	肥料・農薬は委託者が準備
機械田植 (苗は作業委託者が準備)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
畑耕耘	10a当	5,000	
バインダー稲刈	10a当	9,000	紐は受託者で準備
脱穀	10a当	8,000	
コンバイン刈取	10a当	15,000	ほ場整備済の田
		18,000	未整備田
		18,000	稲の倒伏
		21,600	稲の倒伏
生糞運搬	10a当	1,000	
乾燥	30kg当	300	掛け干し
		550	生糞
糞摺り	30kg当	350	
畦塗り	1m当	70	

- ・農業機械使用にともなう燃料は、機械持ちとなります。
- ・熊本県最低労働賃金の効力発生日は、平成30年10月1日からです。
- ・最低賃金が改定され、作業賃金が最低賃金を下回る場合は、最低賃金の額に読み替えるものとします。

問 農業委員会 ☎57-8509